

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

●余市町の未来を担う人づくりとして

- ・齊藤 栄治 (黒川町10丁目3番地4)
(故 齊藤 栄作殿追善供養として)
一金100,000円

●環境対策事業費の一部として

- ・イオン北海道株式会社
(レジ袋販売益金(レジ袋削減の取組み)として)
一金11,224円



『返還へ 世代を越えて
つなぐ声』

北方四島の一日も早い返還は
国民の願いです

統計調査員に登録しませんか？

町では、統計法に基づく統計調査の調査員をしていた
だけの方を募集しています。

仕事内容 調査票の配布・取集・調査書類の点検
と提出

応募資格 調査員事務を遂行できる20歳以上の
健康な方

登録方法 申請書に必要事項を記入のうえ、地域
協働推進課まで提出してください。

※申請書は地域協働推進課もしくは町ホームページ
で入手できます。

※詳細は地域協働推進課にお問合せください。

申込み・問合せ 地域協働推進課 ☎21-2142

よいちの人口

令和元年6月30日現在

		●異動の内訳●	
人口	18,678人 (-23)	転入	32人
男性	8,666人 (-9)	転出	36人
女性	10,012人 (-14)	出生	11人
世帯数	9,891世帯 (-6)	死亡	29人

※カッコ()内の数字は前月比

平成27年国勢調査(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

【税務課からのお知らせ】

～今月の税～

町道民税 2期
国民健康保険税 2期

納期限

8月26日(月)

夜間集合徴収所をご利用ください！

日時 8月26日(月)
午後5時30分～7時

場所 役場1階 税務課窓口
福祉センター本館(富沢町)
※納税相談も実施しています。

納付書をお持ち
ください



よくあるご質問…

Q 督促状が送られてきたのですが…

A 町税を納期限内に納めていない方には、法律に基づき、納期限の翌月に督促状を送付して納付を促します。指定期日を過ぎた場合は、督促手数料100円が加算されます。

Q 督促状を放置したらどうなるの？

A 督促状送付後も納付や連絡がない方については法律に基づき、勤務先や金融機関への調査を行い、差押可能な財産を発見した場合は、差押を執行しています。督促状が届いたら、絶対に放置せず、必ず目を通してください。

Q 金融機関に納付しに行く時間がないのですが…

A 納付書を持参して金融機関で納付いただくほかに、ご指定の預貯金口座から自動的に納税できる口座振替やパソコン、スマートフォンから町税の納付が可能なインターネットからのクレジット納付をご利用いただけます。また、5月から翌年2月までの納期限当日には午後7時まで夜間集合徴収所を開設しています。

※詳しくは税務課までお問い合わせください。

Q 失業したので、どうしても納期限までに納付することができないのですが…

A 事業不振、失業、病気などの事情により納付が困難な方は、一人で悩まずに、すぐに税務課納税グループにご相談ください。税金の完納に向けて、お手伝いができればと考えています。



問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116